

「れんけいしぽーと」

ま ちの れん けい しつ
～地域連携室報告～

発行：河内長野市医師会地域連携室（まちなのれんけい室）

令和2（2020）年8月・第58号

◇8月26日（水）は、**ミニれんけいカフェ**を下記の通り、地域連携室会議室にて開催します。各パートとも入れ替え制で、内容は同じです。資料配布と簡単な懇談の予定です。各々定員は約10名となります（定員超過の場合は抽選）。必要事項（氏名、医療機関・事業所名、資格、TEL、FAX、参加希望パート）を書いたFAX（54-1567）またはTEL（54-1700）にて、8月21日（金）迄に地域連携室あてお申込み下さい。「参加証」の発行はありません。お断り等の場合は、当室からFAXまたはTELにてご連絡を差し上げます。連絡がない場合は、当日お申込みの時間に、そのままお越し下さい。

なお、原則、お申込みは、医療機関・事業所1名でお願いします。

(1)	パート1	要事前予約	8月26日（水）午後1時～1時40分
(2)	パート2	要事前予約	8月26日（水）午後2時～2時40分
(3)	パート3	要事前予約	8月26日（水）午後3時～3時40分
(4)	パート4	要事前予約	8月26日（水）午後4時～4時40分

※当日何か配布したい資料がありましたら、事前に地域連携室あてご連絡下さい。

◇10月28日（水）は第26回**れんけいカフェ**の予定です。会議は、午後2時スタートです。

◇**新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート** ～7月1日（水）から8月26日（水）迄、随時実施中～
調査内容は、新型コロナウイルスへの対応、対策や困ったこと、今後に必要なことなどで、対象は、多職種の方々です。調査方法は、一斉ではなく地域連携室で行われる会議等で、随時回答を依頼していきますが、その依頼の最終は「ミニれんけいカフェ」の時とします。調査結果は、追って本レポートでご報告します。

◇**河内長野市訪問看護ステーション連絡会**：7月30日（木）開催（於・河内長野市医師会館3階会議室）

本会から、資料の提示と、上記「新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート」の内容説明と回答依頼を行った。各ステーションからは、状況報告等があり、意見交換が行われました。

◇**ミニトーク（懇談）からあれこれ** ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

- (1)訪問看護ステーションに関する懇談（7月10日・金）：大阪市内の訪問看護師（管理者）の方と話をしました。日常業務の他に、「病医院・ケアプランセンター訪問は欠かせない」とのことで、日頃の会話・コミュニケーションの必要性が改めて強調されました。また、先日元利用者の家族さんからの紹介があったとのことです。
- (2)新型コロナウイルスに関する懇談（7月14日・火）：病院の地域連携担当の方と、新型コロナウイルス感染症による入院状況等について意見交換をしました。現在、数名の患者さんが入院中とのことでした。
- (3)自筆証書遺言書に関する懇談（7月14日・火）：任意後見受任者をしている行政書士の方と話をしました。今般、法務局による自筆証書遺言書の保管制度がスタートしましたが、今後は公正証書ではなく、自分で書く遺言書の普及が望まれる所です。加えて、任意後見制度の普及啓発の必要性を改めて確認しました。

◇**「熱中症・ブルーカードシステム展示会」** ～9月中の予定、於・地域連携室会議室～

大阪府医師会「救急の日・救急医療週間行事实施要綱」に基づき、国等が発出している熱中症関連のポスター・チラシ、更には、河内長野市ブルーカードシステムの資料等の展示会を行い、その啓発に努めたいと存じます。開所は、平日の10:00～16:00の予定です。詳細は追ってお知らせします。

この今も闘っている 医療現場のためにも。



<厚生労働省>

- ご案内 ~コロナ禍で色々なことが起こっています。下記冊子も情報源の一つとしてご利用下さい!!~
- 大阪府「おおさか精神科救急ダイヤル」:0570-01-5000(平日17:00~翌9:00、土日祝・年末年始9:00~翌9:00)
- 大阪府「ひきこもり地域支援センター」:06-6697-2890(平日10:00~16:00、土日祝・年末年始除く)
- 大阪府動物虐待「おおさかアニマルポリス」:担当者が犯罪と判断すれば大阪府警察本部に連絡し、そうでなければ行政対応としている。#7122(悩んだら・わん・にゃん・にゃん)
- 厚生労働省「児童虐待通告ダイヤル」:情報提供の場合は、全国共通「189」(いちはやく)で、固定・携帯電話ともに通話料無料。相談の場合は、0570-783-189(なやみいちはやく)
- 消費者庁・国民生活センター「消費者ホットライン」:マスクの送り付け商法、各種給付金などの特殊詐欺は、0120-213-188か188(全国共通)
- 法務省法テラス「サポートダイヤル」:新型コロナウイルスによる各種支援制度、法制度、相談窓口の情報は、0570-07-8374(通話料有料・平日9:00~21:00、土曜9:00~17:00、日祝・年末年始除く)
- ◎新型コロナウイルス対策の一環として、国・大阪府から、様々なチラシ(ポスター)が発出されております。今般、その中で、特に日常生活上必要なものを集め、1冊の冊子にまとめてみました。冊子「新型コロナウイルスに備えて」は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳとあります。冊子希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

□大阪家庭裁判所堺支部との懇談:(於・大阪家庭裁判所堺支部会議室・堺市堺区南瓦町 2-28)

昨春、最高裁判所が、成年後見制度における医師「診断書」の書式を改訂し、新たに「本人情報シート」を導入したことにより、「プチれんけいカフェ」で、成年後見制度における診断書・本人情報シート等伝達説明会の開催のため、担当書記官の方と懇談を重ねております(コロナ禍のため、中々日程が決まりません)。

○第1回:12月12日(木)⇒説明会を2月26日(水)に開催するとし、講師を依頼した所、了承されました。

○第2回:2月19日(水)⇒新型コロナウイルスによる、説明会の延期を申し合わせました。

○第3回:3月25日(水)⇒担当者の異動のため、挨拶に伺いました。

○第4回:7月13日(月)⇒新担当者に、改めて説明会の趣旨と在宅医療・介護連携推進事業等について説明に伺いました。本説明会は、11月以降の平日午後開催となりました。詳細は追ってお知らせします。

☆まちのれんけい室市民相談会 α 午前10時~午後4時<於・河内長野市医師会地域連携室>
第10回8月20日(木)、第11回9月17日(木)、第12回10月15日(木)の開催予定です(予約可)。

◇河内長野市市民保健部との懇談:7月1日(水)・28(火)に、今後の業務等について話し合いました。

☆【Topics】

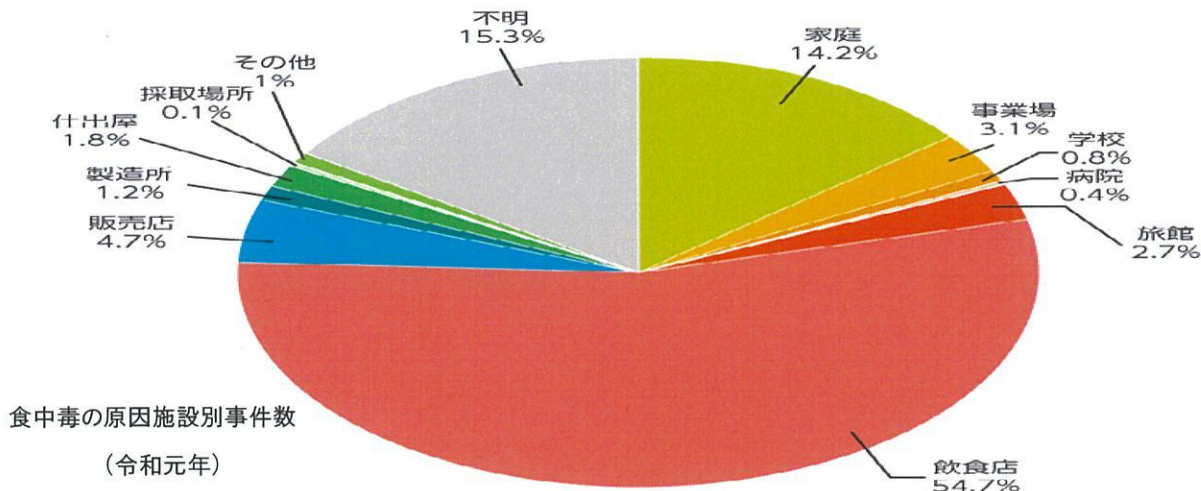
○「法テラス」:正式名は、日本司法支援センターといい、綜合法律支援法に基づき、平成18(2006)年に設立された法務省所管法人です。業務として、法的トラブルの解決に役立つ法制度の情報提供、民事法律扶助業務(資力が乏しい者に代わって、裁判代理費用・書類作成費用の立替え)、国選弁護士等の選任手続き、犯罪被害者支援業務などを行っています。

○「政府広報オンライン」:内閣府大臣官房政府広報室では、生活、安全、健康、医療など、暮らしに役立つ情報を色々アップしています。

右は、総務省消防庁の「救急車利用リーフレット」(高齢者版)です。「突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!」との見出しがありますが、要は「迷ったらかかりつけ医に相談しましょう!」(最下段)となっています。やはり、かかりつけ医の先生を持っていることが重要なのです。併せて、「救急車が到着するまでに準備しておくもの」として、健康保険証、診察券、おくすり手帳(普段飲んでいる薬)、お金、靴などが挙げられています。もちろん、「ブルーカード」があれば、準備しておきましょう。9月の「救急の日・救急医療週間」を前にして、改めて、適切な救急車の利用が望まれる所です。

なお、本リーフレット(A4判)希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

一方、食中毒を防ぐ3つの原則(つけない、増やさない、やっつける)・6つのポイント(買い物、家庭での保存、下準備、調理、食事、残った食品)が示されるなど、食中毒の注意喚起もアップされています。食中毒は、飲食店などの外食で発生しているだけでなく、家庭でも発生しています。下記厚生労働省の統計では、家庭での食中毒の発生件数は全体の14.2%となっていますが、実際にはもっと多く発生していると推測されています。このコロナ禍、猛暑の中、家庭での食中毒の危険は、更に増していると思われます。



○「孤独死保険」:他者とのつながりがない無縁社会を反映して、身寄りのない人が自室で亡くなった際の賃貸住宅オーナー(家主)の負担をカバーする孤独死保険の契約が増加してきています。補償内容は、特殊清掃、遺品整理、火葬・供養の手配、家賃損失等です。現在、孤独死は、男性が80%強を占めており、病死が多いですが、自殺は10%位あるといわれています。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛み場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

けいれん

- けいれんが止まらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL: 54-1700 FAX: 54-1567>

(まちなれんけい室)

<メールアドレス: chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>